



審査報告書

受審企業／組織体情報：

企業／組織体名 東京都板橋区

所在地 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

トップマネジメント 板橋区長 坂本 健 様

環境管理副総括者 副区長 橋本 正彦 様
教育長 中川 修一 様

環境管理責任者 資源環境部長 久保田 義幸 様

環境管理事務局長 環境政策課長 宮津 毅 様

審査情報：

審査実施日 2021年11月15日～2021年11月17日

チームリーダー名 鋤柄 耕治

登録番号	適用規格（審査基準）	審査種別
JQA-EM0333	ISO 14001:2015	定期審査

※ 「審査基準」には、適用規格に基づき受審企業／組織体が定めた手順が含まれます。

※ 審査報告書は、「JQA マネジメントシステム審査登録契約書」に従い、機密保持されます。
尚、審査報告書の写しが受審企業／組織体より外部に配付される場合、全ての頁が含まれていなければなりません。

審査報告書

報告日：2021年11月17日
登録番号：JQA-EM0333

2/10

1. 審査実施概要

1.1 審査の目的

当該マネジメントシステムが継続して要求事項に適合しているか否かを審査すること。

(定期審査)

申込のあった変更に関する事項について審査すること。

1.2 審査の実施範囲

登録活動範囲より、プロセス／部署／サイトをサンプリングして実施（詳細については審査計画書を参照）。

1.3 審査対象期間

前回の定期審査より今回の定期審査まで

1.4 審査チーム

チームリーダー／チーム1 鋤柄 耕治 (JQA 認定 ISO 14001 主任審査員)

チーム2 徳吉 藤樹 (JQA 認定 ISO 14001 主任審査員)

1.5 審査対象人数： 4,807名

審査報告書

報告日：2021年11月17日
登録番号：JQA-EM0333

3/10

2. 審査結果

2.1 登録の維持に関する結論（定期審査）

今回の定期審査では、適用規格〔ISO 14001:2015〕の中で改善指摘事項が発見されませんでした。登録されているマネジメントシステムについて、システムが維持されていると判断致します。

この審査報告書は、審査情報を記録した審査詳細報告書を基に作成しています。審査情報はサンプリングによって収集していますので、審査報告書の記述以外に改善指摘事項がないことを保証するものではありません。

2.2 登録証に関する結論

登録証記載事項に対し判断した結論は以下の通りです。

- ・今回、登録証変更について確認しました。2.1項の結果に従って、登録証の変更を推薦致します（3.5参照）

2.3 審査工数の確認

2.3.1 今回の審査工数：審査工数 5.0（人・日）、移動工数 0.0（人・日）

2.3.2 次回以降の審査工数の予定

	定期		更新
	1	2	
定期審査回数			
審査工数（人・日）			11.0
移動工数（人・日）			0.0

次回審査は、実施の3ヶ月前を目処にお送りする「日程のご案内」に基づき、実施させていただきます。

3. 審査所見

3.1 総合所見

今回の審査では、昨年の定期審査以降の1年間について、ISO14001:2015版に基づく環境マネジメントシステム(EMS)の運用状況を確認しました。

板橋区では、板橋区基本計画2025等の行政計画と連動し、脱炭素社会の実現をはじめとした環境目標が設定され、持続可能な区政経営の実現に向けて、EMS活動が進められていました。特に今年度は、新型コロナウイルス影響が長期化する中で、働き方改革やペーパーレス化の推進、押印の廃止などが区長のトップダウンとして示され、内外の変化に対応しながらEMSの取組みが進められていることが確認できました。

特に、環境目標(環境負荷項目)として取り上げられている「会議等のペーパーレス化」は、グッドポイント2~4に示したような、身近な業務の見直しやWeb会議の導入、電子決裁システムの活用による効果が具体的な成果となって表れていました。今後もこれまでのデータの分析や成功例を検証することで、他部署においても広く水平展開していくことが継続的な改善には有効とされます。ペーパーレス化以外の活動についてもグッドポイントとして良い例がみられ、組織の意図した成果の達成に向けて、EMSは機能していると考えられます。

一方で、改善の機会のコメントを整理すると、以下のような改善の余地も見られました。

(1) 施設・設備の変化点をタイムリーにEMSに反映させる仕組みの運用

過去1年以内において、中央図書館のリニューアルオープンによる旧中央図書館の施設(騒音規制法の特定施設を含む)の移管、小学校での空調機器の入替えが確認されましたが、EMSの仕組みの中で変更点の反映の遅れが見られました。これらの変更点を環境側面の変更としてタイムリーに捉え、仕組みの中で対応していくことに検討の余地がありました。(改善の機会1, 3)

(2) 目標値の達成度の評価だけでなく、実施項目の具体的な手段の検証の実施

改善の機会2に示したような目標の管理において、目標値の評価だけでなく、具体的な手段として実施項目を策定し、実施後の手段の検証も行うことは、ノウハウの蓄積にもつながります。このような取組は、目標管理のPDCAサイクルの運用において、成功例の他部門への水平展開にも応用できることから、継続的な改善に向けた活動には有用とされます。

(3) 法定の運用管理の確実な実施

改善の機会3~5に示したようなフロン排出抑制法に基づく簡易点検等の運用管理は、当該機器を所管する部署において実施されていることは確認できましたが、点検リストと実際の点検対象の整合化、空調機又は冷蔵庫といった対象に合った点検表の使用について改善の余地がありました。また、廃棄物処理法のマニフェスト管理についても検討の余地がみられました。これらは法定の運用管理となり、確実な運用ができるような仕組みとして検討の余地がありました。

3.2 改善指摘事項

今回の審査においては発見されませんでした。

3.3 観察された事象(グッドポイント/改善の機会)

【グッドポイント】

1. 板橋第二小学校では、平成24年から校内にビオトープを設置し、自然学習に力を入れるとともに、地域と連携した環境教育活動が進められていました。平成29年にはユネスコスクールの認定を取得し、毎年の活動がホームページでも報告されていました。SDGsに関する活動も定着しており、積極的に継続的な環境教育活動の成果として評価します。
(チーム1 板橋第二小学校)
2. 環境政策課の生活環境保全係では、令和2年11月から、光化学スモッグ発令時の区内施設への連絡をFAX送付から東京都メールシステムへ変更することで、年間実績で区内164施設へ27回分の送付にあたる約4,500枚分のFAX用紙を削減し、諸経費も含めて約33万円のコスト削減となっていました。具体的な削減効果として成果が表れている良い例と思われます。
(チーム1 環境政策課)
3. 教育総務課では、所管の会議をWeb会議に切り替える活動を進めていました。教育委員会は令和2年5月から、校長会は令和3年4月からWeb会議に切り替えた結果、切り替え前と比べて年間で概算30万枚分の用紙削減の効果が見られました。資源の有効利用だけでなく、集合に係る移動の負担も軽減し、効率的な会議運営への改善の良い例と思われます。
(チーム1 教育総務課)
4. 地域防災支援課では、電子決裁システムの積極的な利用に取り組んでいました。電子決裁の利用率は令和元年度が45%、令和2年度が54%、令和3年度は期中で59%と毎年利用率が向上し、庁舎内の利用率ランキングでも、毎年10位以内に入っていました。電子決裁システムの活用によりペーパーレスや書類廃棄の環境負荷を低減していることを評価します。
(チーム1 地域防災支援課)
5. 緑化推進運動を推進されていました。場内の空き地を整理し、ハーブの植栽を行われ、地域コンポストを肥料として使用し、地域に公開する予定との事でした。又、グリーンカーテンで育てた朝顔の種を回収し、地域に配る予定との事でしたが、有効な活動として評価できます。
(チーム2 富士見地域センター)
6. 道路設計時に通行者の安全の確保を推進されていました。広い道路では中央に安全帯を設置し、歩行者の見える化を行うと共に自転車用として水色の自転車走行帯を設置し、歩行者との分離を推進されていました。効果ある活動として評価できます。
(チーム2 工事設計課)

7. 食品ロス低減活動を推進されていました。フードドライブ構想により、地域センターにおいて家庭で余った食品を回収し、子供食堂やフードバンクに提供するシステムを構築し、運用されていました。昨年度で852kgの食品を回収し、有効利用されたことは評価できます。

(チーム2 資源循環推進課)

【改善の機会】

・環境側面

1. 中央図書館は、令和3年3月にリニューアルオープンしましたが、騒音規制法の特定施設を含む旧中央図書館の施設は、板橋区内に残っています。旧中央図書館の管理は教育委員会の所管から離れたそうですが、板橋区の環境側面として旧中央図書館をどの部署が管理するのかを環境管理事務局が把握し、その環境影響評価を行い、必要な対応をとることについて改善の余地があります。

(チーム1 環境管理事務局 6.1.2)

・環境目標及び実施計画

2. 資源環境部では、環境負荷項目の環境目標として、会議等のペーパーレス化の推進を掲げ、活動が進められていました。削減目標値は、用紙等の使用枚数の8%削減としていましたが、実施項目については、ア. 会議等においてペーパーレス化の推進を行う、イ. 環境マネジメントシステムの報告様式を電子化するという2項目だけで、具体的な手段としては示されていませんでした。直近の活動では、回覧の電子化や押印の廃止などの実績があるようなので、計画段階で手段として具体的な実施項目を策定し、実施後に手段の効果の確認を行うことは目標管理のPDCAサイクルには有効と思われる、検討の余地があります。

(チーム1 環境管理事務局 6.2/9.1.1)

・運用管理（法定：フロン排出抑制法、廃棄物処理法）

3. 板橋第二小学校では、令和2年11月に空調設備の大幅な入替えが行われていました。入替えた機器はフロン排出抑制法の第一種特定製品に該当し、3ヶ月に1度の簡易点検は空調機器簡易点検記録簿に点検記録が残されていましたが、台帳に当たる空調機器管理一覧表では、これらの機器は対象となるフロンが空欄で、点検対象外となっていました。機器入替後の空調機器一覧表の情報の正確な更新について、改善に余地があります。 (チーム1 板橋第二小学校 8.1)

同様に、令和3年3月にリニューアルオープンした中央図書館でも、地下ポンプ室に設置された空冷ヒートポンプがフロン排出抑制法対象機器一覧に特定されていませんでしたが、外部委

審査報告書

報告日：2021年11月17日
登録番号：JQA-EM0333 7/10

託による簡易点検の記録から点検実施は確認できました。 (チーム1 中央図書館 8.1)

4. 業務用冷蔵庫の簡易点検を3か月毎に実施し、記録されていましたが、点検記録用紙が合っていないものがありました。業務用冷蔵庫の点検に室外機と室内機の分離型用の点検記録様式を使用されていましたが、業務用冷蔵庫用の点検記録様式を使うことを検討の余地があります。

(チーム2 板橋西清掃事務所 8.1)

5. 産業廃棄物(廃プラ)の収集運搬と処分を業者に委託し、マニフェストを発行され、回収、保管されていましたが、そのマニフェストのB2片の運搬日の記入もれがありました。適正に処理されていることを確認する記録であり、委託業者に記入漏れが無いように指導する等の改善の余地があります。

(チーム2 板橋西清掃事務所 8.1)

・運用管理 (その他)

6. 重油や都市ガスの配管からの漏れを想定し、緊急事態対応計画を作成し、緊急事態のテストを行い、そのテスト結果が記録されていましたが、緊急事態対応備品の準備、充足状況については記載されていませんでした。緊急事態対応計画に緊急時対応備品の整備の記載を行い、テストでその備品でよいかどうかの確認を行う等の改善の余地があります。

(チーム2 契約管財課 8.2)

7. 環境マネジメントマニュアルで環境目標として「公園灯の更新 948基」を設定し、活動されていましたが、別の基本計画では目標値が918基と異なっていました。又、公園等の施設管理は令和3年4月に土木管理センターに移行されたとの事でしたが環境マネジメントマニュアルでは変更が展開されていませんでした。文書の最新化に関して改善の余地があります。

(チーム2 みどりと公園課/環境管理事務局 7.5)

以下、余白

3.4 活動の確認

以下項目について、今回の審査範囲で確認した結果を示します。なお、該当するものがある場合、「3.3 観察された事象」に記載しました。

3.4.1 マネジメントシステムの目標への対応状況

目標の確立、計画及び実施に、改善指摘事項は発見されませんでした。

3.4.2 苦情への対応状況

苦情への対応に改善指摘事項は発見されませんでした。

発生した苦情への対応概要（主要なもの）

区政に関する区民からの要望は、ホームページ上の区民の声収集システムや区長への手紙、区民と区長との懇談会などにより収集し、区政に反映される仕組みとなっていました。また、区民からの環境に関する苦情・要望は、資源環境部環境政策課生活環境保全係で公害規制業務管理システムに受付け、確認と必要な対応が行われ、その記録はデータベース化されていました。2020年度は242件の受付があり、サンプリングにより対応が取られていたことを確認しました。

3.4.3 法令・規制要求事項への対応状況

今回の審査で着目した法令・規制要求事項

サンプリングにより以下の法令について確認し、問題点は発見されませんでした。

<省エネルギー法>

- ・エネルギー管理統括者選任・解任届出書、令和3年7月提出、関東経済産業局長宛

<PCB廃棄物特別措置法>

- ・PCB廃棄物等の保管及び処分状況等届出書、令和3年6月提出、東京都知事宛

法令・規制要求事項を順守するためのプロセス及びその運用に、改善指摘事項は発見されませんでした。

3.4.4 内部監査の状況

組織の内部監査の以下事項において、改善指摘事項は発見されませんでした。

- ・組織の内部監査プログラムが計画されていました。
- ・組織の内部監査プログラムに従って実施されていました。
- ・不適合が発生していた場合、必要な処置が計画若しくは実施されていました。

3.4.5 マネジメントレビューの状況

組織のマネジメントレビューの以下事項において、改善指摘事項は発見されませんでした。

- ・予め定めた間隔でマネジメントレビューが実施されていました。
- ・必要な情報がインプット若しくは考慮がされていました。

- ・アウトプットに対して、必要な処置が計画若しくは実施されていました。

3.4.6 登録の公表及び登録マークの使用について

公表／使用の有無： 有 無

公表／使用の適切性： 適切 不適切

確認対象物：ホームページに登録の公表、本庁舎1階ロビーに登録証の公表、配布用の環境方針に登録マークの使用を確認しました。名刺に登録マークの使用はありません。

3.4.7 前回の改善指摘事項に対する是正処置効果の確認

前回の審査では、改善指摘事項は記録されておりません。

3.5 マネジメントシステムにおける変更の確認

- ・変更の確認を実施しました。

「複数サイトで構成される組織に対する審査工数のMD1特例措置」の承認（2021年6月3日付、JQA品質推進室）に基づき、その判断基準に対する審査を行い、その根拠は妥当であることを確認しました。これにより、板橋区内の本庁舎を含むすべての出先機関、小中学校等のサイトを包括的に一つのサイトとみなすことは適切と判断しました。

- ・変更審査／変更の確認ではありませんが、システムに変更があったため確認しました。

a) 管理責任者等の交代（交代日）

- ・環境管理責任者（2021年4月1日）

（旧）資源環境部長 渡邊 茂 様

（新）資源環境部長 久保田 義幸 様

- ・環境管理事務局長（2021年4月1日）

（旧）環境政策課長 田島 健 様

（新）環境政策課長 宮津 毅 様

b) マニュアルの改版

前回の審査以降、環境マネジメントマニュアルの改訂が1度ありました。最新版は令和3年（2021年）4月1日改訂版で、改訂内容は、組織の役割、責任及び権限、順守義務、環境目標、力量及び認識、緊急事態への準備及び対応の5項目でした。

審査報告書

報告日：2021年11月17日
登録番号：JQA-EM0333 10/10

4. 補足

4.1 受領文書

- 要求事項とプロセスのマトリックス表
 組織図
 環境マニュアル
 オープニング/クロージングミーティング出席者の記録
 その他 ()

- ・ 受領した文書は、認証判定等のために使用させていただきます。
- ・ 受領したもの以外のお借りした文書（許可を頂いてコピーしたものや電子ファイルを含む）は、審査最終日に返却若しくは作業終了後に責任を持って消却・消去致します。

5. 審査概要

ISO 14001:2015 要求項目	各審査で発見された 改善指摘事項の件数	審査サイクル			今回審査における 改善指摘事項 識別番号
		定期1	定期2	更新	
4.1	組織及びその状況の理解	0	0		
4.2	利害関係者のニーズ及び期待の理解	0	0		
4.3	環境マネジメントシステムの適用範囲の決定	0	0		
4.4	環境マネジメントシステム	0	0		
5.1	リーダーシップ及びコミットメント	0	0		
5.2	環境方針	0	0		
5.3	組織の役割、責任及び権限	0	0		
6.1	リスク及び機会への取組み	0	0		
6.2	環境目標及びそれを達成するための計画策定	0	0		
7.1	資源	0	0		
7.2	力量	0	0		
7.3	認識	0	0		
7.4	コミュニケーション	0	0		
7.5	文書化した情報	0	0		
8.1	運用の計画及び管理	0	0		
8.2	緊急事態への準備及び対応	0	0		
9.1	監視、測定、分析及び評価	0	0		
9.2	内部監査	0	0		
9.3	マネジメントレビュー	0	0		
10.1	改善 一般	0	0		
10.2	不適合及び是正処置	0	0		
10.3	継続的改善	0	0		

注：この表に記載されている数字は、改善指摘事項の件数を示します。“0”は改善指摘事項が無かったことを示します。